

委員会行政視察報告書

1. 視察概要

委員会名	民生常任委員会
委員名	豊嶋正人、大友文司、佐藤仁一、中鉢和三郎、相澤久義、鎌内つぎ子、木村和彦、横山悦子
視察日	平成 26 年 8 月 26 日(火)～8 月 28 日(木)
視察先	1. 栃木県那須塩原市 2. 広島県広島市 3. 東京都品川区
出席者 (説明者)	1. 保健福祉部健康増進課主査 村越邦子氏 2. 広島市立リハビリテーション病院 病院長 郡山達男氏、事務長 佐々木克行氏、看護科総看護師長 増岡薫子氏、主幹 田淵哲則氏 3. 健康福祉事業部高齢者福祉課長 永尾文子氏、庶務係長 高桑春彦氏、主査 大久保昌氏

2. 視察内容

視察項目	1. 子どもを産み育てやすい環境づくりについて(栃木県那須塩原市) 2. 回復期リハビリテーションサービスについて(広島県広島市) 3. 介護保険事業における成功報酬制度の導入について(東京都品川区)
視察内容 考察 【所感・課題 ・提言等】	1. 子どもを産み育てやすい環境づくりについて(栃木県那須塩原市) 妊産婦医療費助成事業について、栃木県の妊産婦医療制度では、妊娠を届け出た月から出産後1カ月の間は、歯医者も含め全ての医療費に対する助成を行っており、全国でもトップクラスの支援策を行っています。那須塩原市においてもこの施策を基礎として、結婚から妊娠、出産、子育てまでを切れ目なく支援するよう医療費助成制度を整えておりました。 妊産婦医療費助成事業は、妊産婦の方に対して、通院や入院をした時の医科、歯科、調剤などの保険診療自己負担額が助成される制度です。妊娠の届出をした月の初日から出産した日の翌月の末日までが支給期間ですが、妊娠の届出前に明らかに妊娠を原因とする産科的疾病のために受診した時の医療費も助成の対象とするなど、妊娠から出産までをしっかりと支えるよう、きめ細かな制度設計となっていました。 また、結婚から妊娠までを支える制度として、市の独自事業として昭和 48 年から不妊治療費助成を行っています。 助成の内容は、不妊治療を受けたご夫婦に対し、費用の一部を助成するもので、母子手帳交付後、通院や入院をした時の保険診療自己負担分の医療費を助成することとしており、健康保険や共済組合等の医療保険に加入し、他の医療助成を受けていないことが要件です。 不妊治療の実績では、妊娠できる確率があまり高くはない現状ではありますが、人口

減少問題に直面している中、「安心して生活できること、そしていつまでも住み続けてもらえること」が大事であるとの思いから、子どもを産み育てやすい環境づくりの重要施策として取り組んでいるとのことでした。

本市においても出産に至るまでのきめ細かな健診を実施し、もって母子の安全を図っておりますが、これに加えて不妊診療への支援を行うなど、産前から産後、そして子供の医療費無料化へと途切れのない医療費助成制度を備えることは、少子化対策として有効なものであると思われました。

続いて、待機児童解消策を調査しました。

那須塩原市では、保護者の就労形態や家庭環境の変化等により保育需要が毎年増加傾向にある中、市内私立幼稚園の認定こども園への移行促進を図っています。これにより、幼児期における一体的な教育と保育を提供するとともに、保育園の待機児童ゼロを積極的に目指しています。

また、今後の保育園運営をどのようにしていくかを明確にするため、平成 21 年度から平成 28 年度までを計画期間とした那須塩原市保育園整備計画を策定しています。民間活力を導入しての公立保育園民営化と待機児童解消にむけた民間の認可保育園整備促進を目指した結果、定員超過の解消が図られ、待機児童を解消できたとのことでした。

本市においても、子育てがしやすい教育環境や生活環境を目指すとともに、地域の個性や特性を生かし、いつまでも地域に住んでもらえるようにするための施策の実行が急務であります。那須塩原市の事例に触れ、身近なできるところから取り組むこと、そして住んでいる地域の問題点をみんなで理解すること、地域の個性や特性を尊重した地域の魅力を地域の方々とともに探して行くことが大切であることを実感しました。先進事例に学んだことを参考に、子育て支援事業の質の向上が図られるよう政策提案していきたいと思えます。

2. 回復期リハビリテーションサービスについて(広島県広島市)

広島市では、生活習慣病に起因する脳血管障害などの疾病や交通事故等に伴う脊髄損傷などにより増大する中途障害者のリハビリテーションニーズ等に対応するため、相談、評価から医療、訓練、就労援助までの総合的なリハビリテーションサービスを一貫した計画のもとに提供して社会復帰を促進するため、また地域リハビリテーション活動の拠点としての役割を果たし、障害者の地域における生活の再構築、定着を支援するため、総合リハビリテーションセンターを整備しました。このセンターは、広島市立病院機構のリハビリテーション病院、自立訓練施設と広島市が設置する身体障害者更生相談所の3施設で構成されています。

社会的リハビリテーション部門を担当する障害者支援施設として平成 20 年4月1日に開設されたリハビリテーション病院は、主に病気や事故で身体に障害が残り、身体障害者手帳の交付を受けられた方で、病院での医学的なリハビリテーション終了後、家庭や

仕事に復帰される際に不安や心配がある方に対し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの一つである自立訓練を提供する市内唯一の施設として運営されています。

病床数は100床で、市中心部から車で25分の閑静な環境の中、3万9,000平米の広大な敷地に立地する2階建ての病棟施設であり、周囲の段差を利用した屋外歩行訓練や階段昇降訓練、スロープ訓練、障害者バスケットコート等の複数の異なる訓練コースを設置するなど、広い敷地と良い環境を十分に生かしたつくりとなっています。

センターの3施設では、連携して一貫したリハビリテーション支援体制を確立しており、都市型リハビリテーションを担う病院としての機能にあわせて、近隣の住民を対象にした地域リハビリテーションにも貢献していくよう組織づくりをしており、人材育成にも力を入れています。これらの取り組みの成果として、社会復帰を目的として訓練を行った結果で約80%の患者が自宅に戻っているという実績があり、刊行物の週刊朝日「回復期リハビリのよい病院533」において第4位にランクづけされるなど、外部から高い評価を得ていました。

病院経営については、自治体病院共通である赤字体質の課題を抱えていましたが、「胸の張れる赤字は自治体病院の宿命」との認識を持っており、経営改善に取り組む一方、休日日リハビリを行うためにスタッフの増加を図るなど、平成26年4月から独立行政法人に移行したことによって必要な人員をふやすことができ、積極的な事業展開を行っています。

大崎市民病院では病院基本計画を現在策定中ですが、本計画に盛り込まれるとされている回復期リハビリテーションについて、この先進事例を参考とし、ハード面のみならず、組織づくりや人材育成など質的整備にも積極的に取り組むよう政策提案していきたいと思えます。

3. 介護保険事業における成功報酬制度の導入について(東京都品川区)

品川区では、介護保険制度開始以前より介護福祉分野でさまざまな取り組みを行っており、品川区介護福祉専門学校の設置や、5つの社会福祉法人設立による福祉サービスの受け皿づくり、また施設系サービス事業者による自主的組織のサービス向上研究会との連携など、高齢社会に民間活力を生かした取り組みをしています。

このサービス向上研究会との連携のもと、品川区独自の介護サービス自己評価を毎年実施し、質の高いサービスを目指す試みを行った結果、利用者の要介護度の改善が見られるという事業効果があらわれています。一方、要介護度の改善によって事業者の介護報酬が減少し、その影響から経営を圧迫するという事業運営上での矛盾が生じることが課題となっています。

こうした状況を官民の連携で打開するよう、平成25年度から品川区要介護度改善ケア奨励事業を創設し、事業成果に応じて事業者に奨励金を交付することで質の高いサービス提供を維持しつつ、安定した事業継続が図れるよう仕組みを見直しました。

この事業は、24時間の介護サービスを提供する施設系サービスの12施設を対象としており、おおむね1年間での要介護度の変化に着目し、その変化に応じた奨励金として1段階改善で1カ月当たり2万円、2段階改善で同4万円、3段階改善で同6万円、4段階改善で同8万円を最大12カ月間交付するものとしています。事業の財源は一般会計とし、平成25年度実績では47人における延べ288段階の改善があったことから、当初の見込みを上回る680万円の奨励金を交付したところですが、平成26年度はさらなる実績増を見込み、86人における延べ623段階の改善を目指すよう積極的な事業拡大を目指しています。

成功報酬制度を導入し、介護の質や事業者の努力を介護報酬に反映することで要介護度の改善やさらなる質の高いサービスを目指すという取り組みは、本来であれば国が制度改正して改善を図らなければならないと思われるところですが、品川区の単独事業として先進的に取り組んだことは他に類を見ず、称賛に値するものと思われます。「福祉サービスは事業者と二人三脚で」という品川区のポリシーに基づく各種の事業は官民協働の大変よい事例であり、本市においても高齢福祉向上策の一つとして大いに参考とすべきものでありました。

続いて、高齢者複合施設を調査しました。

品川区では、廃校となった中学校校舎を改修し、平成23年5月に公設民営で品川区立八潮南高齢者複合施設を整備しました。この複合施設は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、高齢者グループホームを併設したもので、空き校舎を活用した先進事例として注目されています。

施設が立地する八潮地区は、昭和58年に集合住宅5,500戸とともに学校や店舗、区役所出張所などの公益的施設が備えられ、これまでに快適な住環境が整備されてきました。その後、時代の変化とともに人口バランスが大きく変わり、現在の少子化に対応すべく区立八潮南中学校を廃校とし、新たに区立小中一貫校八潮学園を設置するなどの施策を進めたことにより、空き校舎の活用策が求められたところです。

施設は、81人定員の特別養護老人ホームと19人定員のショートステイ、18人定員の高齢者グループホームに加え、グラウンドと体育館を地域交流拠点として利用開放する施設構成となっており、17億8,109万円の建設整備費と2億1,485万円の初度備品費をもって整備されました。校舎のレイアウト上、個室ユニット化ではなく、従来型の多床室と個室を整備することになったため、国の補助金は利用できなかったとのことです。

本市の高齢者施設整備では、国の個室ユニット化の流れに沿った考え方をしていますが、従来型における個室的しつらえの多床室という考え方は利用者のプライバシーを確保しながら金銭的負担にも配慮できることから、介護事情の現実に向き合った取り組みとして一石を投じるものと評価できます。

運営においては、成功報酬制度とあわせて介護の質の向上策や低離職率への取り組みが行われ、地域における良質な高齢者サービス拠点施設として重要な役割を担ってい

ます。

一方、施設整備の実情では、建設費や施設レイアウト面における大きなメリットが結果的にはなかったこと、また市民要望や校舎解体事情が複雑に生じたことからの活用策となったことなど、必ずしも好事例とは言えないものでしたが、本市においても学区見直し等により空き校舎の発生が予想される今後において、既存施設活用のメリットとデメリットの評価事例として議論に生かしていきたいと思いをします。

以 上